「優しさからくる差別」

大阪教育大学准教授
安達　智子

紅葉をみると思い出す小学校の遠足の帰り道でのエピソードについてお話ししましょう。そのとき小学３年生だった私達は、歩き回ってへとへとに疲れた身体で電車に乗りました。しかし、あいにく空いている席はまばらで皆が座ることは出来ません。その時に、引率の先生が「男子は座らないで、女子に席をゆずってあげなさい」と指示をされました。皆さんは、このような先生の言葉がけをどう感じますか？

おそらく先生は、女子は男子よりも弱いのだから、男子から守られて大切に扱われるべきだとお考えだったのでしょう。このように、女性は弱く劣位におかれているので、男性は女性を保護し助けなければならないとの考えにもとづく言動を慈悲的性差別といいます。

たとえば、「デートでは男性が支払うべきだ」「女子社員は残業させず早く帰らせる」、これらも慈悲的性差別といえます。女性は、慈悲的性差別により目先の利益を手にすることが多く、相手にそれを期待することもあります。しかし、慈悲的性差別を受けることで、男性と対応な経済的地位を確立しよう、男性と対等に働こうというモチベーションを奪われて、長期的にみると自分を向上させる機会を失っているのかもしれません。

慈悲とは、情けやあわれみのことで、私達は他者をいつくしむ情け深い人を慈悲深い人と呼びます。慈悲的性差別は、女性をいたわってあげようという優しい心の部分からくる言動ともいえます。わたし自身も、女性だからと気遣いをしていただき「ありがたいな」と思うことが良くあります。しかし長期的にみると、やはり男性と対等に扱われることが、その場はしんどくても将来的に自分の成長につながっていくように思えます。